

令和6年度 八尾市立安中青少年会館運営委員会 議事録

- ・日 時：令和6年6月28日（金）午後6時00分～午後7時30分
- ・場 所：八尾市立安中青少年会館 1階 パレットBC
- ・出席者：朴委員長、丸山委員、竹村委員、梶山委員、岡委員、笠原委員、今岡委員、野村委員、大里委員、鷹津委員、木村委員、溝上委員、藤井委員 永澤委員（順不同）
- ・事務局：太田副教育長、岸館長、宮田館長補佐、田口総括事業チーフ、壺田係長、櫻井チーフ、中山講師

【議事次第】

1. 副教育長挨拶
2. 議事案件
 - (1) 令和5年度 安中青少年会館事業報告について
 - (2) 令和6年度 安中青少年会館事業計画について
 - (3) その他
3. その他
4. 閉会

【議事概要】

1. 副教育長挨拶
(略)

2. 議事案件

- (1) 令和5年度 安中青少年会館事業報告について

【事業全般】

それでは、令和5年度安中青少年会館事業報告をお開きください。

1 ページは、週間活動表です。午前中は出前絵本の会、午後は小中学生を対象に、夜間は中学生を対象に学習会等の事業を行っています。全日、図書室の開放や子育てサークルへの貸館を行っています。土曜日は、教室講座・親子幼児教室を行っています。

長期休業中は終日、小中学生対象のさまざまな教室・講座を行っています。

【低学年育成事業（パレットクラブ）】

2 ページをお開きください。低学年育成事業 パレットクラブの報告を行います。

八尾市在住の小学校低学年の児童を対象に、平日放課後を中心に様々な体験活動を通じて児童の成長支援する事業を行い、人権尊重を基盤に据え一人ひとりがめあてを持ち、たてわり活動を中心に意欲的な態度や協調性を大切にし、「生きる力」の育成を目的に活動しています。

令和6年3月末の登録人数は55名で、参加人数は延べ7,862名でした。

次に活動内容につきまして、常時活動として、登館してから、およそ30分間、学年別に学習会に取り組んでいます。その後に、月ごとに計画された、ご覧のような体を動かそう、サークル、みんなで考えようなど様々な活動を行っています。

また、色々な活動のほとんどを「たてわり」で行っています。たてわり活動の中で、年齢の違う仲間と活動することで、周りを思いやれる気持ちや、あこがれの気持ちが芽生えてくるよう取り組んでいきます。

人権に関する活動では、「みんなで考えよう」などの活動をとおして、平和学習や多文化キッズクラブとの交流を行うなど仲間づくりについて学習しました。また、障がい者理解学習として、手話教室や手話ダンスを行いました。

地域での交流や学習では、ふれ愛まつりでの手話ダンスの発表、夏祭りでの太鼓曳き、放課後児童室「やまびこ」や高美南小学校高学年との交流を行いました。

食育、環境教育、安全教育では、防犯教室、交通安全教室、防災教育、食育、避難訓練などを行いました。

伝統文化に親しむ活動では、七夕、クリスマス、正月、節分などの季節行事やけん玉、ビー玉、コマ回しなどの昔遊びを行いました。

館外活動では、志紀図書館の協力により図書館を訪問したり、図書館の方に来ていただいて館内で読み聞かせや工作指導をしていただきました。また、八尾市消防本部の見学も行いました。

図書指導では、学年別図書や本を読もうなどの活動を通じて、表現力、感性、コミュニケーション能力の育成を目指しています。時には、上級生が下級生に、あるいは同級生同士で読み聞かせなども行いました。

3ページをご覧ください。その他として、ご覧のような活動を行いました。

中学生職場体験学習の受け入れは、昨年はありませんでした。

研修の受け入れでは、・教職員の2年目社会体験研修では10名、インターンシップでは3名を受け入れました。

次に保護者への啓発につきまして、別紙統計データ・アンケート結果資料集11ページをお開きください。このようなパレットだよりを学期ごと、年3回発行しております。また、3月には保護者に対して、新1年生の入会説明会を兼ねた活動報告会を行いました。

別紙：統計データ・アンケート結果資料集2ページ下のグラフをご覧ください。

このグラフは過去3年間の統計となっております。

次に5ページをご覧ください。パレットクラブでは例年、児童・保護者アンケートを実施していますが、ほとんどの設問において肯定的な回答を頂いております。

最後に、子どもたちが意欲を持っていきいきと活動できること、そして豊かな心を育てていくことを目標に、スタッフ一同、試行錯誤を重ねながら、努力しております。

日々変わる社会状況の中、必要であろう活動をできるだけ楽しめるよう工夫しながら、新たな活動を取り入れていっております。

パレットクラブでの活動は時間的な制限もあり、子ども達も常時、参加できるとは限りませんが、地域の特性、参加者の年齢等を考慮し、学校とは違った切り口で活動しております。

事業報告書の3ページと4ページにパレットクラブでの活動の様子を載せております。子ども達が大好きな部屋いっぱい段ボールを広げた段ボール遊び、子どもによっては苦手なこともあります。様々なことに挑戦するチャレンジ（お箸を使ったビー玉つかみ、自己紹介、意見を述べ合う等）・相手の立場になって物事を考えられる人に育ってほしいという願いのもと、自分たちの「生活」「遊び」「仲間関係」「人権」等について、みんなで話し合い、真剣に考える活動。学力・表現力・感性・コミュニケーション能力・外国ルーツの子は日本語力の向上を目指し学年に関係なく読書、読み聞かせなど様々な活

動を行っています。

今後も、パレットクラブだからこそできる活動というものを充実させ、子どもたちの健全な育成の一端を担えるよう頑張っていきたいと考えています。

以上で、低学年育成事業の報告を終わらせて頂きます。

【青少年健全育成事業】

令和5年度の事業報告を別紙の資料集と合わせて説明いたします。報告書の5ページをご覧ください。

はじめに、事業の目的についてですが、青少年・児童を対象に『豊かな人間性と生きる力』を育むことを基本に、知識や体験活動、社会性のバランスを心がけ、さまざまな体験活動を通じて青少年の健全育成の推進を目的として企画・運営しました。

活動内容としまして、通年教室、短期教室、中高生対象講座、居場所づくりの報告をいたします。

まず通年教室は、長期休業中を除く平日に実施し、一年を通して受講する長期通年教室と学期ごとに受講する短期通年教室、全4～5回のウイズクラブを実施しました。

長期通年教室では、硬筆教室及びストリートダンス教室を毎週1回、英会話教室を月2回実施しました。

課題テキスト中心ですすめる高学年学習会と、大学生サポーターが指導してくれる自学自習形式の中学生学習会も週2回実施し、集中して勉強に取り組む雰囲気を作り、学習習慣の定着と基礎学力の向上を目指しました。

短期通年教室では、パソコン教室や人権学習の一環として手話教室を実施しました。

ウイズクラブでは、工作やプロラミングなど計8教室を実施しました。

以上の参加者は、のべ3,520人でした。

6ページをご覧ください。短期教室の土曜教室、長期休業中教室ですが、スタッフ考案の教室や、専門の外部講師を招いての工作や美術等、計382の教室を計画・実施しました。館外活動も新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっていましたが、令和5年度は1回実施しました。

短期教室の参加者は、のべ4,147人でした。

次に、中高生対象講座では、料理クラブ、歴史クラブや英語クラブ等の短期の講座を実施し、のべ28人の参加がありました。

7ページをご覧ください。次に居場所づくりとして、居場所を求める中高生に対して、中高生が一人でホッとしたい時やグループでの練習や打ち合わせなどで過ごせる居場所として、第2・第4水曜日及び第1・第3金曜日に部屋を利用していただけるのですが、令和5年度の実績はありませんでした。

続いて、不登校児童生徒の受け入れでは、教育センターとの連携のもと、様々な事情で「家から出られない」、「学校に行きづらい」などの子どもたちが、外へ出るきっかけや気軽に利用できる居場所のひとつとして青少年会館を開放しました。

令和5年度は、小学生4名で4回、中学生3名で計26回それぞれ利用がありました。

続きまして、別紙資料集の3ページをご覧ください。

このグラフは、過去3年間の統計となっております。令和5年度の全体の参加者は、のべ7,725人でした。

次に土曜教室および通年教室における申込状況ですが、募集教室数515件、定員7,224人に対し、1,920名の申込みがありました。右側の申込方法の内訳では、ホームページからが68%と一番多く、電話が18%、来館が13%、FAXが1%となっております。

次に小・中学校別の参加者ですが、近隣の学校からの参加が多くなっております。

次にアンケート結果についてですが、資料集の 6 ページから 9 ページが青少年健全育成事業分となっています。

全体的に参加したきっかけは、学校配布のチラシを見てと友達にすすめられての割合が多くなっております。

また、教室に参加してよかった、良い体験ができたなど肯定的な回答の割合が多くなっております。

最後に広報についてですが、資料集の 12 ページをご覧ください。近隣小中学校に、ご覧のチラシを配布しております。また、市政だよりや市のホームページにも掲載して募集を行っております。

以上、今後も、青少年の健全育成の一役を担うために、子ども達の興味の湧く内容を工夫し、様々な教室を企画、運営していきたいと考えております。これで、青少年健全育成事業の報告を終わらせていただきます。

【子育て支援事業】

事業報告書 8 ページをご覧ください。

まず、子育て支援事業の目的ですが、幼児の健全な発達を支援するとともに、親子幼児教室などに参加する保護者が相互のコミュニケーションを図る中で交流を深め、また、子育てサークルへの貸館など、地域・家庭における子育てに対する支援を行うこととしています。

次に活動内容としまして、親子幼児教室ですが、令和 5 年度より土曜日に開催日を移行し、年間 35 回、674 名の参加がありました。外部講師によるダンス教室やミニトランポリン教室などの体を動かす教室だけではなく、リトミックなどの教室も行いバランスのとれた教室を開催しています。体を動かす教室では、子どもだけではなく保護者の方にもリフレッシュしていただいています。

また、青少年会館スタッフによる教室では、季節に応じた教室を 5 回開催しました。

9 ページをご覧ください。

「ゆうぎ室であそぼう」は、新型コロナ前まで自由参加で実施していた「ウイズっこ広場」を親子幼児教室として 6 回開催しました。広いスペースに遊具やおもちゃを設置して自由に遊んでいただき、親子でふれあい、保護者同士も楽しく交流していただきました。

次に出前絵本の会ですが、当館のスタッフが認定こども園などに出向き、季節や年齢に応じた内容の出し物を行っています。令和 5 年度は、12 回出向き、1,577 名に読み聞かせなどを行いました。

次に子育てサークル支援活動等では、子育てサークルや子ども食堂などの活動場所として、子育てサークルは平日の午前中を中心に、子ども食堂は、月 2 回、第 2、4 木曜日の夕方に青少年会館の部屋をご利用頂いています。昨年度は、併せて 1,470 名の利用がありました。

次に、別紙資料集 4 ページをご覧ください。

このグラフは、過去 3 年間の統計となっております。

親子幼児教室では、令和 5 年度より、平日に来られない方など、多くの方に利用していただけるように、土曜日開催に移行しました。

申し込み状況と申し込み方法についてですが、中段にあるように 8 割近い方が HP での申し込みをされています。受付時間を気にせず申し込めるのが子育てされている保護者の方にはよかったのだと思います。下段は、市内校区の利用状況ですが、広く市内から利用していただいております。

資料集の 10 ページが親子幼児教室のアンケート結果です。全体的に満足度が高く、肯定的な回答を頂きました。

最後に、資料の 13 ページは親子幼児教室の募集チラシで、認定こども園や市の公共施設への配架の他、市政だより、ホームページに掲載しています。

今後も、青少年会館が子育ての場のひとつとして、多くの方にご利用していただければ、事業実施に取り組んでいきたいと思えます。

以上で子育て支援事業の報告を終わります。

【その他事業】

その他事業について、報告いたします。

10 ページをご覧ください。

職員研修についてですが、防犯研修（不審者対応・さすまた実演）を八尾警察署員をお招きし、11 月 21 日に、避難訓練・初期消火訓練を 2 月 27 日にそれぞれ実施し、両研修とも職員 16 名が参加しました。

次に、中学生の職場体験は、受け入れがありませんでした。

次に研修受け入れは、教育センターから、教員 2 年目の社会体験研修として 7 月 25 日～8 月 1 日の間に 10 名を受け入れました。

インターンシップ・プログラムでは 8 月 7 日～24 日の間に 3 名を受け入れました。

次に、啓発事業は 1 階の玄関ホールで、「SDGs（持続可能な開発目標）」をテーマに学期ごとに内容を変えて掲示しました。1 学期が目標⑫「つくる責任 つかう責任」、2 学期が目標⑪「住み続けられるまちづくりを」、3 学期が目標⑬「気候変動に具体的な対策を」の内容で掲示しました。

最後に、その他としまして、「ウイズフェスタ 2024」を 3 月 23 日～3 月 30 日まで開催しました。新型コロナウイルスなどで休止しておりましたが、令和 5 年度より内容も見直し本格的に再開しました。3 月 23 日は、舞台発表やワークショップ、作品展示を行いました。なお作品展示及び令和 5 年度の事業活動をまとめた映像の上映を 3 月 30 日まで図書室にて行いました。期間中のべ 1,005 名の来館がありました。

安中青少年会館の情報誌として、令和 5 年 1 月より「ウイズっこだより」として毎月 20 日に発行し、ホームページに掲載するとともに関係機関にも配付しております。資料集の 14 ページをご覧ください。こちらは 6 月 20 日発行の最新号です。

以上で、その他事業の報告を終わります

※この後、令和 5 年度の活動の様子（スライドショー上映）

【質疑応答】

委員長： ありがとうございます。

委員の皆様から何か、ご質問やご意見等ございませんでしょうか。

委員： ちょっと見つけられなかったかもしれませんが、不登校児童生徒の居場所づくりの利用人数とかをあるようでしたら教えていただきたいということと、低学年の育成事業の方は、人権教育というか、人権学習という形で定義されているんですけど、それ以外の青少年健全育成事業などでの人権で言われていたように、手話だとか外国の地理などの形のものなどを教えていただけたらと思っています。

事務局： 不登校児童生徒の居場所づくりについては、事業報告の 7 ページ (3) の居場所づくりの二つ目の○の不登校児童生徒の受け入れに書かせていただいているとおり、実績では小学生 4 名で 4 回の利用、中学生については、実人数では 3 名おり、延べで計 26 回来ていただいております。実人数でいうと小学生 4 名と中学生 3 名が来てもらっているとなっております。

青少年健全育成事業での人権に関する教室に関しては、手話教室を実施しており、夏休み教室で「手話を体験してみよう」をやっています。また、ポッチャなどについても教室で行っています。

委員： それと子育ての方も、親子教室の関係で、例えば CAP プロジェクトを実施したりであるとか、そういうことをやられているのかどうかについても教えていただけたらと思っています。

事務局： 本日、委員として来ていただいてもおります、CAP プロジェクトにつきましては、今までのところ、教室・講座等では実施はしておりません。ただ、やはり NPO 法人などとも連携しながら事業展開をしていくという必要性については十分認識はしておりますので、青少年会館と CAP プロジェクトさんと連携できる事業があればやっていきたいと考えております。今まではそういう連携をしたものはしておりませんが、今後そういったものも視野に入れて、事業の方を実施していきたいとは考えております。

委員： 少し元に戻りますが、先ほどの青少年健全育成事業の報告の中で、世界一周旅行ゲームや先ほどのスライドで出てきたんですが、例えば八尾に在住されている外国籍の人たちが、「八尾にはこういうところが多いですよ」とか、いかにそういうところを理解していくのかというように含めて実施されているとか、理解教育等の形でされているのかについて、教えていただきたい。また、安中青少年会館が出来た経過なども含めて部落問題などのことも書かれてはいないが、今後、検討をしていただければありがたいと思っています。以上です。

事務局： ありがとうございます。さまざまな国などについて、ゲーム感覚で理解をしていくことや、地域内の多文化的なものなど、そういった視点で、理解を深めていってもらえるよう、心がけていきたいと思っています。今回いただきました意見について、ご指摘いただいた視点も含め、今後活かしていけるところや繋げていけるものがあれば検討していければと考えています。

委員： 不登校の子どもたちが来た時に、職員の方も一緒にその場にいたりとか、一緒に何か会話したり、話したりなどそういうことをされているのでしょうか。

事務局： やはり、不登校の方については、いろんなケースがあるので、それぞれに合った対応をとるように努めています。例えば去年の中学生の子どもさんについては、話をして関わりを持ちたいという方でしたので、対応した職員は家庭のことや進路のことなどについて、話をして対応していました。また、今、実は今年ちょうど 4 回くらい来てくれている中学生については、ちょっと内向的なお子さんで、家庭の問題もあり家に居づらいとして、家庭・学校以外の居場所として来られていることもあり、話など積極的には行わず、本人の希望に合わせて今は動画等を見て過ごしているという状況です。ただ、教育センターの方とも連携しながら進めているなかで、ちょっと嬉しい報告として、最近の教育センターと本人との面談で当館職員と会話もしたいなと言ってきているということで、これから少しずついろいろな会話等をしていきたいと思っています。そういった形で個々のケースに応じた対応をしていきたいと考えております。

また、小学生のお子さんについては今、見学は来ては来ていますが、その後来られていない状況であり、もっと個々のお子さんの希望とか、状況などを聞きながら対応をしていきたいと考えております。

委員長： ありがとうございます。これまでの委員会でもずいぶん居場所づくりというのが提案されてきて、ようやくといったら変ですが、そういう場所を確保していただき、学校に行きづらい子どものスペースとして少し活用があるということで、良かったです。

他、委員の皆さま、質問等がありますでしょうか。無いようですので、続いて令和5年度の事業計画について、事務局の方をお願いします。

(3) 令和6年度 安中青少年会館事業計画について

【低学年育成事業（パレットクラブ）】

令和6年度の事業計画について説明させていただきます。お手元の資料「令和6年度安中青少年会館事業計画」1ページをご覧ください。

はじめに低学年育成事業（パレットクラブ）について、説明させていただきます。パレットクラブには令和6年5月末現在で1年生18人、2年生24人、3年生8人の計50人が在籍しています。

次に活動内容ですが、平日の放課後、子どもたちが学校から帰って来て、自由時間ののち30分間学習会を行います。その後以下のような活動を行います。

パレットクラブでは、いろいろな活動のほとんどを「たてわり」で行い、たてわり活動の中で、年齢の違う仲間と活動することで、周りを思いやれる気持ちや、あこがれの気持ちが芽生えてくるよう取り組みます。例えば、「みんなで考えよう」という活動では、各月のめあてや時々の出来事と関連づけて「生活」「遊び」「仲間」「人権」「生命」などについてみんなで話し合い考える活動です。自分の意見をはっきり話せ、お家の人や友だちの気持ちを感じとり、相手の立場に立って考えられる子どもに育ててほしいという願いのもとで行います。

また、地域連携として、高美南小学校高学年との交流をはじめ、夏祭りの太鼓曳き、さらに今年度は安中老人福祉センターとのコラボ事業も計画しております。

中段には平日と長期休業中の活動のタイムスケジュールを掲載しております。

1日の活動の最後、毎日下館前に全員参加で「終わりの会」を実施し、その日の活動の振り返りや、良かったこと、楽しかったこと嬉しかったことを確認しあう中で、お互いを理解し大切にしようとする意識を高めます。

次に、保護者との連携について、保護者との関りを大切に家庭訪問、教育相談、電話等で連絡をとっています。小さなケガなど、ささいな事でも連絡を入れ、保護者との信頼関係を築くよう努めています。また、年度末の3月には新1年生の入会説明会を兼ねた1年間のパレットクラブの活動報告会を行います。

最後に、読書活動の推進について、子どもたちが読書に親しむことで、人間性豊かな感性や情緒を育むことを目的に実施します。

また、今年度は「児童福祉文化賞」受賞した出版物作品12冊の寄贈を受け、その作品の読み聞かせを行う予定です。

以上、低学年育成事業計画の説明を終わります。

【青少年健全育成事業】

青少年健全育成事業の今年度事業計画について、お手元の資料の2ページから3ページに沿って説明させていただきます。

活動内容といたしまして、まず通年教室では、今年度からパソコン教室とストリートダンス教室の時間帯が、毎週金曜日の15:45~16:45を16:00~17:00に変更しております。

次に、短期教室では、土曜教室・長期休業中教室として、引き続き料理教室を開催します。

また、奇数月に開催されます折り紙教室を第2週から第4週へ変更して開催します。

※の欄には下段に記載のような教室を実施しており、館外活動も年間10回程度を計画しております。

中学生対象講座では、昨年度に引き続き中学生を対象にウイズクラブとして、短期の講座を計画しています。まずは、夏休みに下記の8講座を実施する予定です。

3ページをご覧ください。

地域連携では、高美南小学校区まちづくり協議会と連携し、同協議会主催による夏休み出前講座を青少年会館で開催します。また、安中老人福祉センターと連携し、老人センター利用者も交え低学年を対象とした講座も開催します。

次に、居場所づくりにつきまして、教育センターとの連携のもと、不登校児童生徒等の支援が必要な子どもたちや中高生をはじめ青少年の誰もが、外へ出るきっかけやホッとしたい時などに気軽に利用できる居場所のひとつとして青少年会館を開放します。

中高生につきましては、平日(月~金曜日)は午後2時~午後5時まで、土曜日は午前10時~午後5時まで、第2・第4水曜日及び第1・第3金曜日につき中学生は午後7時まで、高校生は午後8時まで利用できます。

不登校児童生徒につきまして、教育センターと連携しながら、様々な事情を持っている子どもたちの居場所の一つとして、月~金曜日の午前10時から午後2時までを基本とし青少年会館を開放します。

広報では、青少年会館の周知と利用促進を図るため、今年度5月に、市内小・中学校の全児童・生徒及び保護者に対して、桂・安中両青少年会館をPRする案内チラシを作成し配布しました。このチラシには不登校児童生徒への支援で連携している教育センターの紹介も掲載しています。また、市内公立高校4校にも桂青少年会館と分担して訪問し、居場所の案内チラシの掲示依頼及び高校と青館との連携について意見交換を行いました。配付したチラシはそれぞれ別途資料で添付しておりますのでご確認ください。

最後に、居場所づくり機能推進イベントとして、中学生を対象に、夏休みにスマッシュブラザーズという対戦アクションゲームを行うスマブラ交流会を企画しています。

また、夏休み最後の1週間、宿題追い込み勉強会も行う予定です。

以上、青少年健全育成事業計画の説明を終わります。

【子育て支援事業】

子育て支援事業の今年度事業計画について説明させていただきます。

4ページをご覧ください。

活動内容といたしまして、まず、親子幼児教室では、「ダンス教室」、「ミニトランポリン教室」など外部講師による教室と、当館のスタッフの企画・立案による教室を毎週土曜日の午前中を中心に、今年度は、35回の開催を予定しています。

次に、遊戯室開放は、新型コロナの影響で親子幼児教室の中で「ゆうぎ室であそぼう」として実施しておりましたが、今年度からは自由参加型の「ウイズっこ広場」として復活させ、親子幼児教室の事業とは別に平日の水曜日に4回開催する予定です。

次に、出前絵本の会は、引き続き、当館のスタッフが依頼のあった認定こども園等に出向き、年齢や季節に応じた教材で読み聞かせ等を行います。

最後に、子育てサークル支援活動について、引き続き、長期休業中も含め平日の午前中を中心に子育てサークルへの貸館を行います。

以上、子育て支援事業計画の説明を終わります。

【その他事業】

その他事業の今年度事業計画について説明いたします。5ページをご覧ください。

まず、職員研修では、新転任者研修をはじめ消防訓練、職場集合研修、応急手当・救急救命（AED）研修、防犯研修などを予定しています。

次に、中学生の職場体験では、希望する学校がありましたら、受け入れる予定です。

研修受入れでは、教員2年目の社会体験研修として7月29～8月9日の期間で6日間、9名の受け入れを予定しています。

また、インターンシップ・プログラムも、現在4名の大学生から申し込みがあります。

次に、啓発事業では、今年度は「万博」をテーマに、学期ごとに内容を変えて掲示します。1学期は「日本の万博の歴史」として現在、玄関ホールに掲示しています。スタッフが工夫を凝らし、1970年の大阪万博と今回の万博のそれぞれのテーマソングをワンフレーズ聞ける仕掛けもありますので、お帰りの際に、ぜひご覧ください。

次に、魅力ある図書室づくりでは、蔵書整理やレイアウト変更など図書館司書のアドバイス等を受けるなど、引き続き図書室の魅力を高めていきます。

最後に、その他として(1)「ウイズフェスタ」を3月に開催し、今年度の活動の成果発表や作品展示等のイベントを実施する予定です。(2)また、情報発信として、引き続き「ウイズっこだより」を毎月発行し、青少年会館の活動を多くの人に知ってもらえるよう広報を通じて周知に努めます。(3)最後に、低学年育成事業計画でも説明いたしました、「児童福祉文化賞」普及啓発事業として出版物部門作品(12冊)の寄贈を受け、図書室での展示やパレットクラブでの読み聞かせ等を予定しています。

以上で、その他事業計画の説明を終わります。

【質疑応答】

委員長：ありがとうございました。今年度の事業計画について説明していただきました。

この事業計画につきまして、委員の皆さまから、何か質問やご意見等ございませんでしょうか。

委員：事業計画のなかで、安中老人福祉センターとのコラボについて、今年度実施計画でされるということですが、ちょっと教えていただきたいのが、その他事業で職員対象に実施されているとは思いますが、人権研修について記載いただきたいとか考えていただきたいということと、魅力ある図書室づくりについて、職員で司書の資格を持った人がいるのか、または図書館から司書の人に来てもらってレイアウト作りなどをやっているのかということについて教えていただきたい。

事務局：職員研修ですが、研修という形ではありませんが、例年4月1日に全スタッフを対象に、1年間の活動の方針だとか、取り組みに向けての心構えについてお伝えしています。その中で青少年会館は歴史的な経緯がある施設でもあるので、人権尊重というところを

踏まえ、そのところを職員に示すよう努めております。また、差別解消法3法の公布もなされておりますので、そういったところにも注意を払って、事業実施していくよう、全スタッフに説明しています。おっしゃっていただいたような研修という機会については、今後検討をしてみたいと考えております。

また、図書室の司書についてですが、当館には司書はおりません。ただ、これについては志紀図書館の協力をいただき、図書館から来ていただいて相談をするなど、対応していただいています。

委員長：ありがとうございます。よろしいでしょうか。

議題（3）その他について、質問等ありますでしょうか。（質問等無し）

全体を通して質問等ありますでしょうか。（質問等無し）

次第2の議案案件についてすべて終了いたしました。進行全て終わりましたので、事務局に進行をお返しします。

（3）その他

○事務局からの報告

- ・令和5年度の保険適用の事故について

3. その他

- ・本日の議事録は、朴委員長の確認をもって確定する旨、了承を得た。

4. 閉会

以上をもって、令和6年度 運営委員会を閉会した。